

# 物 件 調 査 書

物件番号 1406

所在地		静岡県賀茂郡松崎町松崎字沢路 8 6 番					
住居表示		同 所					
現況地目 及び面積等		雑種地	513.49 m <sup>2</sup>			工作物	—
						立木竹	—
登記簿	地番	86番					
	地目	田					
	数量	513m <sup>2</sup>					
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路 の状況		西側 舗装町管理道路 幅員約 3.6 m					
法令に基づく制限	建築基準法	都市計画区域外					
		用途地域	指定なし				
		地域・地区					
		建ぺい率	指定なし				
		容積率	指定なし				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
その他	景観法第16条（松崎町景観計画区域） 農地法第3条（権利移転の許可） 農地法第5条（転用を伴う権利移転の許可） 松崎町景観まちづくり条例（森林里山景観ゾーン）						
*別葉「補足説明事項」参照							
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	無	未定		有	
	公共下水道	接面道路配管	無	未定		未定	
	都市ガス	接面道路配管	無	未定		未定	
交通機関	バス	東海バス 商店街口停留所の 南東方 約0.2km 徒歩3分					
公共施設	松崎町役場		松崎小学校		松崎中学校		
参考事項	別紙を参照してください。						

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

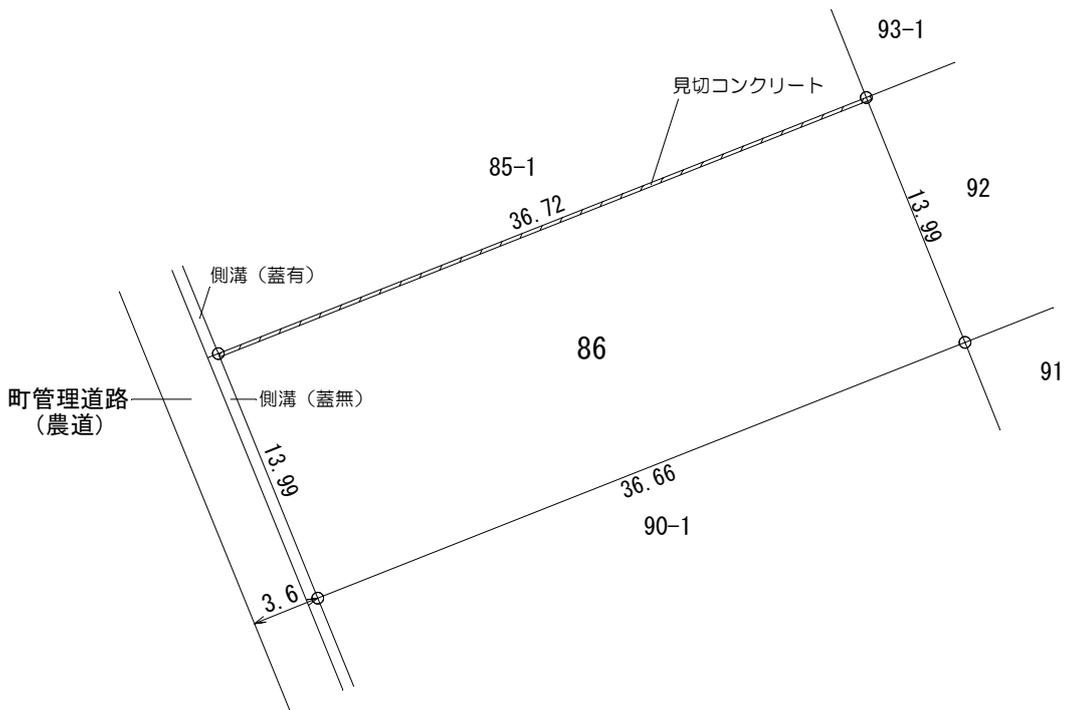
- 本地は、都市計画区域外に所在しますが、住宅等を建築する際には建築確認が必要となります。  
[詳しくは、松崎町産業建設課（0558-42-3965）にお問い合わせください。]
- 接面道路の側溝は、農業用水路も兼ねているため、当該側溝（水路）を使用する場合には、事前に町と協議が必要です。  
[詳しくは、松崎町産業建設課（0558-42-3965）にお問い合わせください。]
- 本地を農地として利用する場合は、売買契約締結前に農地法第3条の規定による権利移転の許可が必要です。農耕適格者でなければ許可されませんので、事前に松崎町農業委員会（0558-42-3965）にご相談ください。
- 本地を農地以外の目的で利用する場合は、売買契約締結前に農地法第5条の規定による転用を伴う権利移転の許可が必要です。  
利用目的によっては許可されない場合がありますので、事前に松崎町農業委員会（0558-42-3965）に利用計画等を示してご相談ください。
- 本地は、農業振興地域内の農用地区域外（白地）に所在しています。  
[詳しくは、松崎町産業建設課（0558-42-3965）にお問い合わせください。]
- 本地は、津波災害警戒区域に指定されています。  
[詳しくは、静岡県下田土木事務所企画検査課（0558-24-2113）にお問い合わせください。]
- 本地は、水防法に基づく水害ハザードマップにより、大規模降雨時等に浸水水害（洪水）の発生が予測される地域に指定されています。  
[詳しくは、松崎町総務課（0558-42-3963）にお問い合わせください。また、沼津出張所備付の資料を閲覧してください。]
- 本地は、平成30年9月20日付で国土調査法に基づく地籍調査の成果として登記が完了した土地であり、境界確認書類及び確定測量図はありません。また、登記完了後に隣接土地所有者と立会及び境界確認は行っていません。
- 公営水道は、購入された方の負担により接面道路の南方約15mの延長工事が必要となりますが、事前に町と協議が必要です。  
[詳しくは、松崎町生活環境課（0558-42-3969）にお問い合わせください。]
- 下水等の処理は、浄化槽の設置が必要です。浄化水の放流先は側溝（水路）となりますが、事前に町と協議が必要です。  
[詳しくは、松崎町生活環境課（0558-42-3969）にお問い合わせください。]
- 雨水の排水は、側溝（水路）へ放流することとなりますが、放流にあたっては、事前に町と協議が必要です。  
[詳しくは、松崎町生活環境課（0558-42-3969）にお問い合わせください。]
- 本地の見切コンクリートの一部が東側隣地（92番）に越境しています。
- 本地の南西方約40m及び南東方約105mには、墓地があります。
- 温泉は、自らの負担による配管工事を行うことにより利用が可能となりますが、別途加入費等の支払いが必要となります。  
[詳しくは、松崎町生活環境課（0558-42-3969）にお問い合わせください。]



明 細 図

静岡県賀茂郡松崎町松崎字沢路 8 6 番

4



単位:メートル

※工作物や樹木のうち幹の太いもの等については、極力記載しておりますが、本図が現況と相違している場合、現況が優先します。物件は、現況有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。

